

(証券コード 4651)
平成28年6月14日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号
株式会社 サニックス
取締役社長 宗政 伸一

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年4月の熊本地震により、被災されました株主の皆様並びに被災地域の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 福岡市博多区博多駅東二丁目14番1号
ハイアットリージェンシー福岡2階リージェンシーボールルーム
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解
下さいますようお願い申し上げます。

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第38期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 議 案 取締役13名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://sanix.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、当該「個別注記表」及び「連結注記表」は、監査役が監査報告を作成するに際して、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であります。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://sanix.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の改善や雇用情勢の好転が見られるなど、穏やかな回復基調が続いておりますが、海外景気減速の懸念などにより、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境の中、当社グループは、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」のルール等が大きく見直される等太陽光発電事業を取り巻く厳しい市場環境において、太陽光発電システムに係る販売、施工、メンテナンスまで一貫した体制により、広く需要喚起に努めてまいりました。

また、太陽光発電事業における環境の変化に適時適切に対応するべく、電力需要の大きい関東、関西、中京地区の体制強化を図り、営業活動を展開するほか、当連結会計年度に約900名の希望退職者の募集及び店舗統廃合等により固定費全般を削減し、収益構造を改善してまいりました。

部門別売上高については、次のとおりであります。

S E (ソーラー・エンジニアリング) 事業部門においては、太陽光発電関連の市場環境変化による影響は西日本地区において大きく、当該地区の施工売上高は前年同期比58.8%減少しました。一方で東日本地区の施工売上高は同8.4%増加しました。この結果、売上高は39,871百万円(前年同期比44.8%減)となりました。

H S (ホーム・サンテーション) 事業部門においては、主たる業務を「白蟻防除施工」や「床下・天井裏換気システム」等衛生管理関連のメンテナンスとしました。この結果、売上高は6,519百万円(前年同期比14.3%減)となりました。

E S (エスタブリッシュメント・サンテーション) 事業部門においては、主たる業務をビル・マンション等における衛生管理関連のメンテナンスとしました。この結果、売上高は924百万円(前年同期比11.2%減)となりました。

環境資源開発事業部門においては、「プラスチック燃料収入」は、廃プラスチック類の搬入量が増加したものの、受入単価の低下により、前年同期比4.3%の減少となりました。「売電収入」は、平成27年10月から開始した新電力(PPS)事業の売上高を新たに加えたことにより、前年同期比5.0%の増加となりました。この結果、売上高は14,601百万円(前年同期比0.9%減)となりました。

これらの結果、グループ全体の売上高は61,916百万円(前年同期比35.3%減)となりました。

利益面では、経営合理化の進捗により収益構造は改善しましたが、太陽光発電事業における減収幅が大きく、営業損失となりました。この結果、グループ全体の損益は、2,229百万円の営業損失(前年同期は3,142百万円の営業損失)、1,949百万円の経常損失(前年同期は3,439百万円の経常損失)となりました。

さらに特別損失として、店舗統廃合の実施及びS E 事業部門の事業用固定資産に

関する回収可能性見直しによる帳簿価額の減額等により減損損失991百万円、固定資産の譲渡にともなう固定資産売却損796百万円、早期希望退職関連費用403百万円、訴訟に係る和解金316百万円をそれぞれ計上したため、4,604百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前年同期は4,966百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、期末配当金につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様にご迷惑を申し上げますとともに、早期の復配を目指して、更に努力してまいります。

部門別売上高

(単位：百万円)

期 別 部門別	平成26年度 第37期		平成27年度 第38期 (当期)		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 額	増減率
S E 事 業 部 門	72,247	75.6	39,871	64.4	△32,376	△44.8
H S 事 業 部 門	7,605	7.9	6,519	10.5	△1,085	△14.3
E S 事 業 部 門	1,040	1.1	924	1.5	△116	△11.2
環境資源開発事業部門	14,735	15.4	14,601	23.6	△134	△0.9
合 計	95,629	100.0	61,916	100.0	△33,712	△35.3

(注) △は減少を表示しております。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

① 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額は455百万円で、その主なものは次のとおりであります。

環境資源開発事業部門に係る投資

プラスチック資源開発工場（脱水減容機） 116百万円

株式会社C&R（管理型埋立処分施設） 148百万円

S E 事業部門に係る投資

太陽光発電システム増設（有田ポーセリンパーク） 20百万円

② 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

期 別 区 分	平成24年度 第35期	平成25年度 第36期	平成26年度 第37期	平成27年度 第38期 (当期)
売 上 高	43,366	84,221	95,629	61,916
経常利益又は経常損失(△)	1,788	4,309	△3,439	△1,949
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,575	2,964	△4,966	△4,604
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	33円01銭	62円13銭	△103円98銭	△96円32銭
総 資 産	29,196	55,316	49,120	31,248
純 資 産	8,837	11,827	7,331	2,629

(4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、また、当連結会計年度においても、太陽光発電事業における市場環境の変化による影響等を受け、大幅な減収となり、グループ全体の損益は、営業損失2,229百万円、経常損失1,949百万円、親会社株主に帰属する当期純損失4,604百万円を計上しております。また、当社グループの有利子負債は12,884百万円と、手元流動性に比して高水準にあります。

この結果、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、厳しい事業環境に対応するため、収益構造の変革および財務体質強化の必要性を強く認識し、以下の項目を対処すべき課題として、グループを挙げて取り組んでまいります。

① 3事業からの安定的な収益の実現

これまで、太陽光発電事業関連に経営資源を集中してきましたが、今後は、S E事業部門、H S・E S事業部門、環境資源開発事業部門の3事業部門にバランスの取れた資源配分を行い、売上規模に見合った組織体制とすべく抜本的な構造改革を実施し、収益力を回復するとともに持続的に企業価値を高めるよう取り組んでまいります。

② 徹底したコスト削減

太陽光発電事業関連の部材のコスト削減や施工における生産性を向上し、原価低減を進めるとともに、適正人員に向けた施策推進を含め、大幅な経費削減に取り組んでまいります。

③ エネルギー関連事業への取り組み

エネルギー効率の改善やクリーンエネルギーへの転換等、CO2削減による地球環境の保全は、企業の重要な責務として認識しております。当社グループが、資源循環型発電システムにおいて長年にわたり培った技術をベースに、新電力事業の領域を拡大するとともに、太陽光発電事業等の再生可能エネルギーを普及していくことで、循環型社会の実現への一助として取り組んでまいります。

④ 企業体質・営業基盤の強化

リスク管理の充実、内部統制の整備・拡充、コンプライアンス委員会の活動強化、コーポレート・ガバナンスの取組強化を図ってまいります。また、事業環境の変化に的確に対応できるよう、経営基盤の整備や、会社の成長を促進する人材の育成など、営業基盤や企業体質の強化に取り組んでまいります。

⑤ 財務基盤の安定化

当社グループは、中期経営計画における各施策を通じ、持続的な黒字化、継続的な成長を図ってまいります。これらにより、キャッシュ・フローの改善を推し進めるとともに、有利子負債の圧縮を図り、財務基盤の安定化に繋げてまいります。

しかしながら、上記対応策については進捗の途上にあることから、またメインバンクからの支援・協力についても理解は得られているものの、現時点で確約されているものがないことから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容等
株式会社サンエイム	20百万円	100.0%	薬剤等の製造販売並びに車両リース
株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン	40百万円	100.0%	情報システムのアウトソーシング、受託ソフトウェア開発・販売
株式会社エネルギー総合開発研究所	10百万円	100.0%	燃料及び燃料添加剤等の廃棄物再生製品の販売
株式会社北海道サニックス環境	10百万円	100.0%	産業廃棄物処理事業及び付随する事業
善日（上海）能源科技有限公司	320万USD	100.0%	太陽電池モジュールとその関連の付属品の生産・販売
株式会社サニックスエンジニアリング	10百万円	100.0%	公共・産業用太陽光発電システム等の、企画、設計、販売、施工及びコンサルティング業務
株式会社サニックスエナジー	350百万円	98.6%	プラスチック燃料による発電、売電事業
株式会社サニックス・ソリューション	20百万円	67.5%	産業廃棄物処理コンサルタント、燃料添加剤等の販売
株式会社C & R	20百万円	(100.0%)	産業廃棄物処分量、石油タンク洗浄事業等
株式会社SEウイングズ	10百万円	(100.0%)	電力購入、電力小売りその他電力周辺事業

(注) 株式会社C & R、株式会社SEウイングズは当社の子会社である株式会社サニックスエナジーの子会社であり同社の出資比率を（ ）で示しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社10社により構成されており、主な事業内容は、産業用太陽光発電システム事業、一般家庭・企業向け環境衛生管理及び太陽光発電システム事業、産業廃棄物処理並びに資源循環型発電事業を行っております。

当社グループの事業に係る各社の位置付けは、次のとおりであります。

部 門 別	主 要 な 事 業 内 容
S E 事 業 部 門	当社は、産業用(発電規模10kw以上)並びに住宅用太陽光発電システムの販売・施工及び機器の卸販売を行っております。
H S 事 業 部 門	当社は、一般家庭向けの環境衛生に係る施工等、具体的には、白蟻防除施工や基礎補修・補強工事、床下・天井裏換気システム施工を行っております。
E S 事 業 部 門	当社は、企業向けの環境衛生に係る施工等、具体的には、ビル・マンション等の建物給排水設備維持保全施工を行っております。
環境資源開発事業部門	当社並びに連結子会社である株式会社北海道サニックス環境は、産業廃棄物の再資源化を中心とした中間処理を行っております。両社のプラスチック資源開発工場において加工処理した廃棄物系プラスチック燃料を、連結子会社である株式会社サニックスエナジー等に販売しております。同社は、当社並びに株式会社北海道サニックス環境から購入した廃棄物系プラスチック燃料を主燃料として、発電及び売電事業を行っており、同社で発生する焼却灰は、連結子会社である株式会社C & Rにて処分しております。株式会社S E ウィングスは株式会社サニックスエナジーから電力を仕入れ電力需給者に販売しております。また、当社において平成27年10月より新電力(PPS)事業を行っております。

上記の各事業部門で使用する薬剤並びに業務用車両については、連結子会社である株式会社サンエイムから購入並びにリースしております。また、当社の各事業部門に係る情報システム業務を、連結子会社である株式会社サニックス・ソフトウェア・デザインに委託しております。

(7) 主要な営業所及び工場

① 当 社	福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号		
本 社	福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号		
S E 事業部門	西日本S E事業本部 (大阪府大阪市)		
	中京地区本部 (愛知県名古屋市)	名古屋支店	他4店舗
	関西地区本部 (大阪府大阪市)	大津支店	他7店舗
	中四国地区本部 (広島県広島市)	広島支店	他7店舗
	九州地区本部 (福岡県福岡市)	福岡支店	他8店舗
	東日本S E事業本部 (東京都港区)		
	東関東地区本部 (栃木県宇都宮市)	宇都宮営業所	他2店舗
	北関東地区本部 (埼玉県春日部市)	春日部営業所	他8店舗
	西関東地区本部 (神奈川県厚木市)	厚木営業所	他3店舗
H S 事業部門	H S事業本部 (福岡県福岡市)		
	中京地区本部 (愛知県名古屋市)	名古屋支店	他3店舗
	関西地区本部 (大阪府大阪市)	堺支店	他9店舗
	中四国地区本部 (広島県広島市)	広島支店	他11店舗
	九州地区本部 (福岡県福岡市)	福岡支店	他14店舗
E S 事業部門	E S事業本部 (東京都港区)		
	虎ノ門事業所 (東京都港区)		
	福岡事業所 (福岡県福岡市)		
環境資源開発事業部門	環境資源開発事業本部 (東京都港区)		
	工場部門	多賀城工場 (宮城県多賀城市)	
		福島工場 (福島県本宮市)	
		ひたちなか工場 (茨城県ひたちなか市)	
		真岡工場 (栃木県真岡市)	
		太田工場 (群馬県太田市)	
		袖ヶ浦工場 (千葉県袖ヶ浦市)	
		新潟工場 (新潟県新潟市)	
		富士工場 (静岡県富士市)	
		岡崎工場 (愛知県岡崎市)	
		鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	
		日野工場 (滋賀県蒲生郡日野町)	
		姫路工場 (兵庫県姫路市)	
		笠岡工場 (岡山県笠岡市)	
		広島工場 (広島県廿日市市)	
	発電部門	苫小牧発電所 (北海道苫小牧市)	
有機廃液処理事業部門	有機廃液処理事業本部 (福岡県北九州市)		
		ひびき工場 (福岡県北九州市)	
開 発 部 門	開発生産本部 (福岡県福岡市)		
	工場部門	武雄工場 (佐賀県武雄市)	
		武雄第2工場 (佐賀県武雄市)	

(注) 1. 苫小牧発電所は、当社子会社である株式会社サンックスエナジーに建物設備一式を賃貸しております。

2. 開発部門に所属する武雄工場、武雄第2工場は製品製造工場です。

② 子 会 社

株式会社サンエイム	(本社：福岡市中央区)
株式会社サンックス・ソフトウェア・デザイン	(本社：福岡市博多区)
株式会社エネルギー総合開発研究所	(本社：東京都港区)
株式会社北海道サンックス環境	(本社：北海道苫小牧市)
善日（上海）能源科技有限公司	(本社：中華人民共和国上海市)
株式会社サンックスエンジニアリング	(本社：東京都港区)
株式会社サンックスエナジー	(本社：北海道苫小牧市)
株式会社サンックス・ソリューション	(本社：東京都港区)
株式会社 C & R	(本社：北海道苫小牧市)
株式会社 SE ウイングズ	(本社：北海道苫小牧市)

(注) 株式会社C&R、株式会社SEウイングズは、当社子会社である株式会社サンックスエナジーの100%出資子会社であり、当社にとっては孫会社であります。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,331名	1,294名(減)

(注) 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者及びパートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,193名	1,195名(減)	39.9才	7.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者及びパートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社 西日本シティ銀行	7,525
株式会社 みずほ銀行	1,334
株式会社 りそな銀行	1,000
株式会社 豊和銀行	500

百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 163,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,919,396株
- (3) 株主数 18,078名（前期末比 3,146名減）
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社バイオ	8,716,015	18.2
宗政伸一	7,350,809	15.4
CBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY-ETRADE	2,430,100	5.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,963,600	4.1
宗政寛	1,693,600	3.5
サニックス社員持株会	821,203	1.7
株式会社西日本シティ銀行	536,200	1.1
サニックス役員持株会	486,400	1.0
高島誠司	476,200	1.0
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	385,800	0.8

(注) 持株比率は、当社所有自己株式（1,113,443株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	
取締役社長 (代表取締役)	宗 政 伸 一	東日本SE事業本部長 株式会社サニックスエナジー 株式会社サニックスエンジニアリング 株式会社バイオ 株式会社サンレオ 一般財団法人サニックススポーツ振興財団	代表取締役会長 代表取締役社長 代表取締役社長 取締役会長 代表理事
取 締 役	宗 政 寛	副社長執行役員 経営全般 新電力事業担当 宗政酒造株式会社	代表取締役社長
取 締 役	高 野 哲 也	常務執行役員 人事部長 総務担当	
取 締 役	増 田 道 正	常務執行役員 経理部長 IT推進担当	
取 締 役	鎌 田 賢 治	常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 生産技術部長	
取 締 役	山 本 一 詞	常務執行役員 エネルギー技術本部長	
取 締 役	井 上 公 三	常務執行役員 経営企画部長 内部統制担当	
取 締 役	金 子 賢 治	常務執行役員 管理本部担当	
取 締 役	生 垣 吉 計	建設業務担当	
取 締 役	近 藤 勇	株式会社グローバルアリーナ	代表取締役社長
取 締 役	金 子 直 幹	福岡トヨタ自動車株式会社 株式会社トヨタレンタリース福岡 福岡昭とタクシー株式会社 株式会社SEEDホールディングス 昭和グループマーケティング株式会社 トヨタL&F福岡株式会社 トヨタカローラ福岡株式会社 昭和自動車株式会社	代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役会長 代表取締役会長
監査役(常勤)	首 藤 征 剛	—	
監 査 役	安 井 玄一郎	—	
監 査 役	松 岡 弘 明	株式会社ゼネラルアサヒ 株式会社ジーエープロダクト	代表取締役社長 代表取締役社長

(注) 1. 当事業年度中における取締役の異動は次のとおりであります。

- (1) 春永隆史、金子直幹の両氏は平成27年6月26日開催の第37回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
- (2) 取締役嶋村賢一氏は平成27年6月26日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

2. 1. 以外の当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 後	異 動 前	異動年月日
木 下 一 也	辞任により退任	常務執行役員 開発生産本部長 兼 購買担当	平成27年7月23日
宗 政 伸 一	代表取締役社長	代表取締役社長 兼 西日本SE事業本部長	平成27年10月9日
	代表取締役社長 兼 東日本SE事業本部長	代表取締役社長	平成27年11月25日
春 永 隆 史	辞任により退任	常務執行役員 東日本SE事業本部長	平成27年11月25日

3. 代表取締役社長宗政伸一氏は、平成27年4月1日付けで株式会社サンレオの代表取締役社長を退任し、同日付で同社取締役会長に就任しました。
4. 取締役近藤勇氏及び金子直幹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役安井玄一郎氏及び松岡弘明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 取締役金子直幹氏及び監査役安井玄一郎氏は、株式会社東京証券取引所、証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として各取引所に届け出ております。
7. 監査役安井玄一郎氏は、約2年間、リックス株式会社（当時山田興産株式会社）の経理部長を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役（うち社外取締役）	14名（2名）	119百万円（9百万円）
監 査 役（うち社外監査役）	3名（2名）	15百万円（4百万円）
合 計	17名（4名）	135百万円（14百万円）

(注) 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役近藤勇氏は、株式会社グローバルアーナの代表取締役を兼職しております。なお、当社と株式会社グローバルアーナの間には施設利用及び贈答品の購入等の取引があります。

社外取締役金子直幹氏は、福岡トヨタ自動車株式会社、株式会社トヨタレンタリース福岡、福岡昭和タクシー株式会社、株式会社SEEDホールディングス、昭和グループマーケティング株式会社、トヨタL&F福岡株式会社、トヨタカーロー福岡株式会社、昭和自動車株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社と各社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外監査役松岡弘明氏は、株式会社ゼネラルアサヒ、株式会社ジーエープロダクトの代表取締役を兼職しております。なお、当社と株式会社ゼネラルアサヒ、株式会社ジーエープロダクトとの間に重要な取引その他の関係はありません。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	近 藤 勇	当事業年度に開催された取締役会には、17回中15回出席し、経営者としての経験に基づく見識から、適宜発言を行っております。
社 外 取 締 役	金 子 直 幹	就任後開催の取締役会には、13回中10回出席し、経営者としての経験に基づく見識から、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	安 井 玄 一 郎	当事業年度に開催された取締役会には、17回中16回、また、監査役会には、13回中13回出席し、経理財務部門の知識及び企業経営分野における長年の経験に基づく見識から、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	松 岡 弘 明	当事業年度に開催された取締役会には、17回中13回、また、監査役会には、13回中11回出席し、経営者としての経験に基づく見識から、適宜発言を行っております。

④ 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額は、4. (3)に記載のとおりであります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	63百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63百万円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(6) 業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過しない者の当該処分に係る事項

該当事項はありません。

(7) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号、同第5項及び会社法施行規則第100条第1項並びに同第3項に基づき、当社及び当社グループ会社が業務を適正且つ効率的に行うことを確保するために、内部統制システムの整備を図っております。

① 取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、次の経営理念を掲げ、役員及び従業員が職務を執行するにあたり、法令遵守はもとより、企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを基本方針としています。当社は、このような認識のもとに、公正かつ適切な経営の実現と市民社会の調和を図ります。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力（団体・個人等）に対しては、毅然たる行動をとり、不当・不法な要求に対しては、警察や弁護士等外部の専門機関と緊密に連携し、組織的に対応してまいります。

【経営理念】

「仕事が教育で教育が経営である。」

【社是】

「社の使命は、あらゆる空間を対象に、エネルギーおよび環境に関する総合的な改善・向上をめざし、人間的コミュニケーションを通して、人と環境のよりよい関係を創造することにある。」

当社はこの経営理念・社是のもと、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築してまいります。

なお、今後とも、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備、運用すべく、努めてまいります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(i) 取締役の職務の執行に係る情報（以下「職務執行情報」という。）の保存及び管理については、担当取締役を選任し、取締役の職務執行情報が当社の諸規程及びそれに関連する管理マニュアルに定められた保存及び管理（廃棄を含む）運用がなされているか、あるいは実状に適合しているかなど適宜に検証し、必要に応じて規程等の見直しを行います。

(ii) 職務執行情報は、将来においてデータベース化し、その存否及び保存状況が、迅速に検索可能となるシステムづくりを行います。

(iii) 職務執行情報の保存及び管理状況については、担当取締役から、定期的に取締役会に報告することとします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 当社は、平成20年4月1日、内部統制の見地から求められる、当社及び連結子会社の業務の有効性と効率性・財務報告の信頼性・法令遵守・資産の保全に関する「内部統制規程」を制定し、内部統制システムを構築いたしました。
 - (ii) 当社は、取締役社長に直属する部署として、内部監査室・コンプライアンス推進部を設置しており、室長・部長がそれぞれの業務を管掌します。内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、内部監査の充実を図ります。コンプライアンス推進部は当社の行動規範を定め、行動規範遵守に取り組んでまいります。
 - (iii) 当社は、内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、内部監査室長は直ちにコンプライアンス推進部長に報告し、コンプライアンス推進部長は、危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等を取締役社長に報告、必要に応じて取締役社長の承認を得て、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、改善策を協議・決定します。
 - (iv) 当社は、内部監査規程等、関連する個別規程、ガイドライン、マニュアルに則り業務の円滑化を図り、損失の危険を未然に防ぐべく環境整備を行ってまいります。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動します。また、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行います。
 - (ii) 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとします。
 - (iii) 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行します。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) 全従業員に法令・定款の遵守を徹底させるため、各責任者（役員、執行役員等）を定め、その責任者のもと、諸規程、諸マニュアルに基づき業務を進めてまいります。従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度の充実を図ってまいります。
 - (ii) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス推進部長を通じトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築してまいります。
 - (iii) 各責任者は、コンプライアンス推進のために必要な人員配置を行い、コンプライアンスの実施状況を管理・監督し、従業員に対して適切な教育・研修体制を構築してまいります。
- ⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 子会社及び関連会社（以下「子会社等」という。）のリスク情報の有無を監査するために、子会社等との間で、内部監査契約を締結します。
 - (ii) グループのセグメント別の事業に関して責任を負うべき当社取締役を任命し職務の執行が効率的に行われる体制の構築とともに、重要事項に関しては当社への報告を行う体制を構築します。また、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を付与します。
 - (iii) 当社の内部監査室は、当社及び子会社等の内部監査を実施し、その結果を担当部署及びその責任者に報告し、担当部署及びその責任者に対し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、助言を行います。
 - (iv) 子会社等の内部監査室またはこれに相当する部署は、当社内部監査室の監査に協力させます。
 - (v) 子会社等に損失の危険が発生し、当社の内部監査室がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について当社の取締役会及び担当部署に報告させる体制を構築します。
 - (vi) 当社と子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社の内部監査室は子会社等の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行います。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (i) 監査役の職務を補助すべき部署としては内部監査室を指定し、監査役の要請がなされた場合には、これに応じ専任の社員を1名以上配置することとします。
 - (ii) 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事部長が内部監査室その他の関係各方面の意見も十分に考慮して決定します。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。
 - (ii) 監査役を補助すべき従業員は、当社の業務執行にかかる業務を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取します。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (i) 当社及び当社の子会社等の取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。
 - (ii) 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとします。
 - ・当社の内部統制システム構築に係る部門の活動状況
 - ・当社の子会社等の監査及び内部監査部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の変更
 - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の提出
 - (iii) 監査役へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないよう「内部通報規程」に基づき、当該報告者を適切に保護します。
- ⑩ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は債務の処理等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査役会と取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定します。
 - (ii) 監査役の意見等は当社として十分に尊重いたします。
 - (iii) 監査役は、取締役会に出席するほか、社内の重要な会議体に出席することができるものとします。
 - (iv) 監査役は、当社の監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図るものとします。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

取締役の職務の執行については、取締役会を毎月1回以上開催し、経営に関する重要な意思決定、業務執行状況の報告及び監督を行っております。

コンプライアンス体制については、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、法令を遵守するための取り組みを継続的に行うとともに、コンプライアンスへの理解を深めるための研修を実施し、定期的にコンプライアンス遵守に関する注意喚起文書を発信するなど啓蒙活動に取り組んでおります。

また、当社は「内部通報規程」に基づき、従業員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報又は相談について内部通報窓口を設ける等適正な処理の仕組みを定め、不法行為等の早期発見と是正を図っております。

リスク管理については、コンプライアンス委員会にて、当社における重要なリスクを特定し、その重要性に応じて適宜対応を行っております。

内部監査については、取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、定期的に業務活動について法令や社内規程に基づき適切に行われているかを点検し、各部門に対し、指導、助言を行っております。内部監査室は監査役に対して内部監査の状況報告を必要に応じて行い、相互の連携を図っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主資本配当率等を考慮し、かつ業績の拡大や内部留保等を総合的に判断し、株主の皆様に対する利益還元を重視した経営を基本方針としております。

しかしながら、当期の配当につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して努力してまいります。

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

裁判の和解事案について

当社及び連結子会社株式会社サニックスエナジーは、平成24年8月24日に東京地方裁判所においてテス・エンジニアリング株式会社より、損害賠償請求訴訟の提起を受けました。

訴えの内容は、平成23年10月以降、連結子会社の同社に対する電力供給実績が年間の需給計画に沿っていないのは義務の不履行であり、同社の得べかりし利益を侵害し同社に損害発生恐れがあるので不足電力量料金を支払えとの主張であり、当社に対して不法行為に基づき連帯して支払えというものです。

当社といたしましては、交渉の長期化が当社グループの事業に与える影響等を総合的に勘案し、早期に問題解決を図ることが最善の選択であると判断いたしました。

その結果、平成28年3月に和解が成立し、当該訴訟は終結いたしました。

なお、本件の和解に伴い、平成28年3月期において、和解金316百万円を特別損失として計上しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,930	流動負債	24,642
現金及び預金	3,038	支払手形及び買掛金	7,227
受取手形及び売掛金	6,693	短期借入金	10,118
商品及び製品	962	1年内返済予定の長期借入金	896
未成工事支出金	514	未払金	3,298
原材料及び貯蔵品	5,688	未払費用	1,374
繰延税金資産	8	未払法人税等	244
その他	718	未払消費税等	390
貸倒引当金	△693	再資源化費用等引当金	37
固定資産	14,317	その他	1,055
有形固定資産	12,417	固定負債	3,976
建物及び構築物	1,909	長期借入金	1,077
機械装置及び運搬具	1,323	繰延税金負債	14
土地	8,001	役員退職慰労引当金	170
リース資産	618	処分場閉鎖費用引当金	499
建設仮勘定	393	退職給付に係る負債	1,371
その他	171	その他	841
無形固定資産	440	負債合計	28,618
のれん	289	(純資産の部)	
その他	151	株主資本	2,368
投資その他の資産	1,458	資本金	14,041
投資有価証券	91	資本剰余金	1
敷金及び保証金	644	利益剰余金	△10,193
繰延税金資産	59	自己株式	△1,481
その他	1,157	その他の包括利益累計額	229
貸倒引当金	△494	その他有価証券評価差額金	34
		為替換算調整勘定	46
		退職給付に係る調整累計額	148
		非支配株主持分	31
		純資産合計	2,629
資産合計	31,248	負債・純資産合計	31,248

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成27年4月1日)
至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		61,916
売上原価		48,133
売上総利益		13,783
販売費及び一般管理費		16,013
営業外損失		2,229
営業外収益		
受取利息	58	
受取配当金	11	
受取地代家賃	68	
補助金収入	91	
為替差益	230	
その他	100	561
営業外費用		
支払利息	224	
その他	55	280
経常損失		1,949
特別利益		
投資有価証券売却益	164	164
特別損失		
固定資産売却損	796	
投資有価証券売却損	1	
早期希望退職関連費用	403	
減損損失	991	
和解金	316	2,509
税金等調整前当期純損失		4,293
法人税、住民税及び事業税	292	
法人税等調整額	15	308
当期純損失		4,602
非支配株主に帰属する当期純利益		2
親会社株主に帰属する当期純損失		4,604

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成27年4月1日
至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	14,041	4	△5,588	△1,481	6,976
連結会計年度中の変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2			△2
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△4,604		△4,604
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	-	△2	△4,604	△0	△4,607
平成28年3月31日残高	14,041	1	△10,193	△1,481	2,368

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成27年4月1日残高	171	184	△30	325	29	7,331
連結会計年度中の変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△2
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失						△4,604
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△137	△137	178	△96	2	△94
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△137	△137	178	△96	2	△4,701
平成28年3月31日残高	34	46	148	229	31	2,629

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社サニックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏 治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サニックスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度に続き、当連結会計年度においても重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、また会社の有利子負債は手元流動性に比して、高い水準にあること等の状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

平成28年5月18日

株式会社サニックス
取締役社長 宗政伸一殿

株式会社サニックス監査役会

監査役(常勤) 首藤征剛 ㊞

監査役 安井玄一郎 ㊞

監査役 松岡弘明 ㊞

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第38期事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 監査役安井玄一郎及び監査役松岡弘明は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,289	流動負債	22,411
現金及び預金	1,086	支払手形	2,211
受取手形	51	買掛金	4,906
売掛金	6,088	短期借入金	10,113
商品及び製品	953	1年内返済予定の長期借入金	528
未成工事支出金	513	リース債務	243
原材料及び貯蔵品	5,442	未払金	1,831
前渡金	28	未払費用	1,315
前払費用	197	未払法人税等	161
その他	609	未払消費税等	318
貸倒引当金	△682	再資源化費用等引当金	37
固定資産	11,767	その他	744
有形固定資産	10,534	固定負債	2,852
建物	1,424	長期借入金	426
機械及び装置	973	リース債務	500
工具、器具及び備品	159	役員退職慰労引当金	170
土地	7,338	退職給付引当金	1,438
リース資産	576	繰延税金負債	14
その他	62	その他	301
無形固定資産	140	負債合計	25,263
投資その他の資産	1,092	(純資産の部)	
投資有価証券	90	株主資本	759
関係会社株式	360	資本金	14,041
その他	1,135	資本剰余金	4
貸倒引当金	△494	その他資本剰余金	4
		利益剰余金	△11,805
		その他利益剰余金	△11,805
		繰越利益剰余金	△11,805
		自己株式	△1,481
		評価・換算差額等	34
		その他有価証券評価差額金	34
		純資産合計	793
資産合計	26,056	負債及び純資産合計	26,056

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成27年4月1日
至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		56,700
売上原価		44,217
売上総利益		12,483
販売費及び一般管理費		15,283
営業損失		2,800
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	31	
為替差益	158	
受取地代家賃	153	
その他の	145	492
営業外費用		
支払利息	203	
貸借費用	40	
その他の	47	291
経常損失		2,599
特別利益		
投資有価証券売却益	164	164
特別損失		
固定資産売却損	796	
投資有価証券売却損	1	
早期希望退職関連費用	371	
減損損失	991	
関係会社株式評価損	10	2,171
税引前当期純損失		4,606
法人税、住民税及び事業税	94	94
当期純損失		4,700

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成27年4月1日
至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成27年4月1日残高	14,041	4	4	△7,104	△7,104
事業年度中の変動額					
当期純損失				△4,700	△4,700
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△4,700	△4,700
平成28年3月31日残高	14,041	4	4	△11,805	△11,805

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成27年4月1日残高	△1,481	5,460	171	171	5,631
事業年度中の変動額					
当期純損失		△4,700			△4,700
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△137	△137	△137
事業年度中の変動額合計	△0	△4,701	△137	△137	△4,838
平成28年3月31日残高	△1,481	759	34	34	793

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社サニックス
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松 嶋 敦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 野 宏 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サニックスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度に続き、当事業年度においても重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、また会社の有利子負債は手元流動性に比して、高い水準にあること等の状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成28年5月18日

株式会社サニックス
取締役社長 宗政伸一殿

株式会社サニックス監査役会

監査役(常勤) 首藤征剛 ㊞

監査役 安井玄一郎 ㊞

監査役 松岡弘明 ㊞

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指
摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査役安井玄一郎及び監査役松岡弘明は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定め
る社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(11名)は任期満了となります。つきましては、経営及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を含む2名を増員して取締役13名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の普通株式数
1	むねまさ しんいち 宗政伸一 (昭和24年12月16日生)	昭和50年4月 三洋消毒を創業 昭和53年9月 三洋消毒株式会社(現株式会社サニックス)設立、代表取締役社長、現在に至る 昭和56年5月 三洋商工株式会社(現株式会社バイオ)代表取締役社長、現在に至る 平成9年1月 財団法人サニックススポーツ振興財団理事長(現一般財団法人サニックススポーツ振興財団代表理事)、現在に至る 平成19年6月 株式会社サニックスエナジー代表取締役会長、現在に至る 平成24年10月 株式会社サニックスエンジニアリング代表取締役社長、現在に至る 平成27年4月 株式会社サンレオ取締役会長、現在に至る	7,350,809株
《役員選任理由》 宗政伸一氏は、創業以来当社の代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役候補者とします。			
2	むねまさ ひろし 宗政寛 (昭和50年7月17日生)	平成15年1月 当社入社 平成19年6月 当社取締役役員室付特命担当 平成22年8月 宗政酒造株式会社代表取締役社長、現在に至る 平成25年6月 当社取締役副社長執行役員 平成27年6月 当社取締役副社長執行役員経営全般兼新電力事業担当、現在に至る	1,693,600株
《役員選任理由》 宗政寛氏は、平成25年以来当社の取締役副社長を務めており、経営戦略全般に関する経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役候補者とします。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の普通株式数
3	たかの てつや 高野 哲也 (昭和43年12月8日生)	平成4年4月 当社入社 平成17年10月 当社内部監査室課長 平成21年1月 当社経理部長 平成22年7月 当社執行役員人事部長 平成24年6月 当社取締役人事部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員人事部長兼 総務担当、現在に至る	5,800株
	《役員選任理由》 高野哲也氏は、当社入社以来、経理部長及び人事部長を歴任し、平成24年より取締役人事部長（現職）を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役候補者とします。		
4	ますだ みちまさ 増田道正 (昭和52年8月16日生)	平成13年4月 当社入社 平成22年7月 当社経理部長 平成24年6月 当社取締役経理部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員経理部長兼 IT推進担当、現在に至る	1,500株
	《役員選任理由》 増田道正氏は、平成22年以来当社の経理部長を務めており、また平成24年より取締役経理部長（現職）を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役候補者とします。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の普通株式数
5	やまもと かずし 山 本 一 詞 (昭和33年 7月23日生)	昭和56年 4月 シャープ株式会社入社 平成 9年 7月 同社事業戦略室副参事 平成11年10月 同社情報家電開発本部情報通信研究所副参事 平成12年 7月 同社国内営業本部 S S T 推進センター副参事 平成17年 1月 同社生産技術開発推進本部副参事 平成21年 6月 同社ソーラーシステム開発本部副参事 平成22年 1月 同社ソーラーシステム事業本部副参事 平成24年12月 当社入社、顧問 平成25年 6月 当社取締役常務執行役員開発生産本部エネルギー技術開発部長 平成27年 6月 当社取締役常務執行役員エネルギー技術本部長、現在に至る	300株
		<p>《役員選任理由》</p> <p>山本一詞氏は、電子機器メーカーで培った製品の研究開発に関する高度な経験・実績・見識を有しており、平成25年より取締役就任以来、当社の研究開発及び品質向上の推進に努めております。引き続き取締役候補者とします。</p>	
6	いのうえ こうぞう 井 上 公 三 (昭和31年 4月23日生)	昭和54年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京U F J 銀行）入行 平成 3年10月 当社へ業務出向 平成 5年 4月 当社経営企画部上場準備室長 平成 7年 8月 当社入社、経営企画部経営企画室長 平成11年 6月 当社取締役 平成12年 4月 当社常務取締役経営企画部長 平成16年 6月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画部長 平成19年 6月 当社取締役環境資源開発事業本部付 平成25年 6月 当社常務執行役員経営企画部長 平成26年 6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 平成27年 6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼内部統制担当、現在に至る	1,500株
		<p>《役員選任理由》</p> <p>井上公三氏は、当社入社以来、管理部門及び環境資源部門において管理職を歴任し、平成26年 6月より取締役常務執行役員経営企画部長を務めるなど当社事業全般に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役候補者とします。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の普通株式数
7	かねこ けんじ 金子 賢 治 (昭和26年10月2日生)	昭和45年4月 株式会社西日本相互銀行（現株式会 社西日本シティ銀行）入行 平成17年6月 同行執行役員博多支店長兼福岡中央 ブロック長 平成18年10月 同行執行役員筑後地区本部長 平成20年3月 当社出向、顧問 平成20年6月 当社常務取締役事業戦略担当 平成20年10月 当社常務取締役事業戦略担当兼環境 資源開発事業本部長 平成22年6月 当社常務取締役H S 事業本部特別販 売部長 平成23年9月 当社常務取締役管理本部担当 平成25年6月 当社取締役常務執行役員管理本部担 当、現在に至る	4,300株
《役員選任理由》 金子賢治氏は、金融機関で培った経営戦略及び財務に関する高度な経験を有し、また、平成20年当社入社後は常務取締役として当社事業全般における経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役候補者とします。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の普通株式数
8	こんどう いさむ 近藤 勇 (昭和30年7月7日生)	昭和55年5月 ナスステンレス株式会社(現ナスラック株式会社)入社 昭和61年3月 宗政酒造株式会社入社 平成11年3月 宗政酒造株式会社代表取締役専務 平成11年7月 株式会社グローバルアリーナ代表取締役社長、現在に至る 平成22年8月 宗政酒造株式会社監査役、現在に至る 平成26年6月 当社取締役、現在に至る	5,000株
《役員選任理由》 近藤勇氏は、事業法人の代表取締役として豊富な経験・実績・見識を有しており、平成26年より社外取締役として業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。引き続き社外取締役候補者となります。			
9	かねこ なおき 金子直幹 (昭和42年5月8日生)	平成13年6月 株式会社トヨタレンタリース福岡代表取締役社長、現在に至る 平成17年5月 福岡昭和タクシー株式会社代表取締役社長、現在に至る 平成18年6月 福岡トヨタ自動車株式会社代表取締役社長、現在に至る 平成21年9月 株式会社SEEDホールディングス代表取締役社長、現在に至る 平成22年2月 昭和グループマーケティング株式会社代表取締役社長、現在に至る 平成22年5月 トヨタL&F福岡株式会社代表取締役社長、現在に至る 平成22年6月 九州朝日放送株式会社社外取締役、現在に至る 平成25年6月 トヨタカローラ福岡株式会社代表取締役会長、現在に至る 平成26年6月 昭和自動車株式会社代表取締役会長、現在に至る 平成27年6月 当社取締役、現在に至る	0株
《役員選任理由》 金子直幹氏は、複数の事業法人の代表取締役としての豊富な経験をもとに企業経営に係る高い見識を有しており、平成27年より社外取締役として、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。引き続き社外取締役候補者となります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の普通株式数
10 ※	ふちだ よしお 澗田 芳雄 (昭和35年9月30日生)	平成11年8月 当社入社 平成26年12月 当社西日本S E事業本部北部九州地区本部部長兼H S事業本部北部九州地区本部部長 平成27年4月 当社西日本S E事業本部北部九州地区本部営業推進部長 平成27年10月 当社西日本S E事業本部北部九州地区本部部長兼H S事業本部北部九州地区本部部長 平成28年5月 当社常務執行役員西日本S E事業本部長兼九州地区本部部長兼H S事業本部九州地区本部部長、現在に至る	800株
《役員選任理由》 澗田芳雄氏は、当社において営業部門の責任者を務めるなど、営業戦略に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の営業推進・強化に適任であると判断し、取締役候補者とします。			
11 ※	しげた しげあき 茂田 重明 (昭和24年10月31日生)	昭和61年5月 当社入社 平成12年4月 当社E S事業本部東京本部長 平成12年6月 当社取締役 平成14年5月 当社取締役E S事業本部関東本部長 平成16年6月 当社執行役員E S事業本部関東本部長 平成19年6月 当社取締役E S事業本部長 平成22年2月 当社取締役太陽光発電システム事業本部営業推進部長 平成22年8月 当社執行役員太陽光発電システム事業本部営業推進部長 平成26年4月 当社執行役員東日本S E事業本部副本部長エリア統括兼北関東地区担当部長 平成28年5月 当社常務執行役員東日本S E事業本部長、現在に至る	23,300株
《役員選任理由》 茂田重明氏は、当社において営業部門の責任者を務めるなど、営業戦略に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の営業推進・強化に適任であると判断し、取締役候補者とします。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の普通株式数
12 ※	うめむら のぶお 梅 村 信 雄 (昭和22年11月27日生)	昭和46年4月 ニュー・ボーリング株式会社入社 昭和52年6月 株式会社岩堀工務店入社 平成12年4月 株式会社岩堀工務店常務取締役 平成24年6月 株式会社古新取締役 平成26年5月 当社入社、顧問、現在に至る	0株
		《役員選任理由》 梅村信雄氏は、総合建設業の取締役として培った高度な経験・実績・見識をもとに、当社の建設業におけるコンプライアンス推進・強化に貢献するものと判断し、取締役候補者とします。	
13 ※	くぼた やすふみ 久保田 康 史 (昭和21年2月5日生)	昭和43年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和45年3月 最高裁判所司法研修所修了 昭和45年4月 弁護士登録（東京弁護士会入会） 明舟法律事務所入所 昭和55年4月 霞ヶ関総合法律事務所設立 同事務所パートナー弁護士、現在に至る 平成25年3月 ロイヤルホールディングス株式会社 監査役 平成28年3月 ロイヤルホールディングス株式会社 取締役（監査等委員）、現在に至る	0株
		《役員選任理由》 久保田康史氏は、弁護士として、企業法務を始め法律全般に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、社外取締役として客観的かつ公正な立場で当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすと判断し、社外取締役候補者とします。	

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
 2. 取締役候補者のうち近藤勇、金子直幹、久保田康史の3氏は社外取締役候補者であります。
 3. 近藤勇及び金子直幹の両氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって近藤勇氏は2年、金子直幹氏は1年となります。
 4. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

場 所 福岡市博多区博多駅東二丁目14番1号
ハイアットリージェンシー福岡
2階リージェンシーボールルーム
電話番号092-412-1234 (代表)



交通 [J R ご利用の場合]
J R 博多駅 筑紫口 徒歩約 7 分
[地下鉄ご利用の場合]
地下鉄博多駅 東 6 番出口 徒歩約 7 分

